

ヲカダノブユキ 岡田信之 字は信民、號は靜山。兼忠の子。伊藤祐之に學び、志を聖經に致すこと二十年。その遺稿を靜山集といひ、生駒直武が序を加へたといふが、未だその公歴を詳かにせぬ。

ヲカダノリマサ 岡田備正 通稱茂右衛門。作兵衛正方の養子。天明五年組外に列し、改作奉行から諸職を経、文化八年三月五十石を加へて二百石を領し、文政元年十二月致仕して又世と稱し、十五人扶持を受けた。

ヲカダハヤト 岡田隼人 初名伊八。初め織田信雄・豊臣秀吉に従ひ、後前田利長に來仕した。大坂後役に足輕頭として出陣し、三丸で首二つを得、祿四千石に進み、次いで齋福院夫人附となり、寛永六年に歿。子孫世々藩に仕へる。

ヲカダヘイナイ 岡田兵内 前田利家に仕へた府中衆の一人で、祿二百俵を受けた。子孫世々藩に仕へる。

ヲカダマサヨシ 岡田正誼 通稱太郎右衛門。祿九百石。初め大小將組に班し、聞番見習・物頭並・聞番より次第に昇進して御馬廻頭に至り 寛政四年三月九日五十九歳を以て歿した。

ヲカダヤイチロウ 岡田彌市郎 大聖寺藩士。彌左衛門の養子。實は松平越前守の臣木村戸左衛門の子であつた。初め前田利昌の近習となり 合力米三十俵を受けて居たが、寶永六年利昌の織田秀親を上野寛永寺の子坊に刺すや、彌市郎變を聞いてその所に至り、誤つて利昌の爲に肩を傷つけられた。後利直・利章・利道三代に歴仕し、祿八十石より百七十石に進み、勘定頭・組外頭・小姓頭となり、

晩年良泉と稱し、寶曆十年五月七十五歳を以て歿した。

ヲカダヤスユキ 岡田保之 通稱半之丞。天保元年兄太郎右衛門義暢から祿二百石を配分せられ、組外に列し、一丁丸廣式御用達兼金谷御廣式御用・壽々姫御付・一丁丸廣式御用達・會所奉行・御馬廻使役兼會所奉行に歴任し、嘉永五年頭並に擢でられ、會所奉行故の如く、安政元年致仕して、二十人扶持を受け、二年正月廿四日七十二歳を以て歿した。

ヲカダユキノリ 岡田之式 通稱榮次郎・助右衛門。文化九年祖父牛右衛門之昌の家督を嗣ぎ、天保中大小將組頭に至つた。之式夙に謙信流の兵學を修め、殊に心を海防と軍備とに注ぎ、西洋の銃法陣式を研究するに力め、傍ら南宗の畫技を能くして、靜山・松齋・托松翁と號した。明治四年二月歿、六十六歳。

ヲカダヨシマサ 岡田善政 豊前守と稱し、幕府の旗本であつたが前田綱紀の知を得た。可觀小説に、豊前守の従父長門守は曾て流浪したが、前田利長之を越中守山に招き三千俵を合力したのみならず、尾張荒子でその領地が相近かつたから懇意であつたといひ、松雲公夜話録には、岡田豊前守は侯の事を特に心に懸け、實意を以て周旋したとある。かの明曆以降白山奥宮修營問題に就いて越前と交渉の起つた時、幕府の處分を加賀藩に有利に展開せしめたのも善政であつた。

ヲカダリヘエ 岡田理兵衛 石川郡本吉の人。諱は業次。關流の算法を石黒信由の門人なる越中射水郡西廣上村の茂井四郎右衛門滿好に學び、文化二年三月明範傳兵衛孟啓と共に本吉山王社に奉額した。

ヲカヅカ 岡塚 鳳至郡惣領の内の小字。ヲカテ 岡出 羽咋郡笹波の内の小字。

ヲカノ 岡野 能美郡釜清水の一部であつたが、明治中獨立部落となつた。ヲカノガハ 岡野川 鹿島郡菅澤領中山ろくろ谷から出で、黒崎領の海に入る。流程四軒許。

ヲカノジョウ 岡野城 ↓トギジョウ 富木城。

ヲカノテイゴロウ 岡野悌五郎 政以の弟。明治二年八月山邊沖太郎が本多政均を暗殺しようとした時、悌五郎亦その議に興つたので、七十日の閉門に處せられた。後金澤縣の少屬に任ぜられてゐたが、四年十一月廿三日日本多氏の舊臣本多彌一等の爲に、縣廳からの歸路を要せられ、高岡町で殺された。

ヲカノヒコザエモン 岡野彦左衛門 服部土佐守の孫。初めて岡野氏を稱し、前田利常に仕へて、正保元年三月新知百二十石を受け、能美郡安宅諸事裁許並代官となり、萬治二年四月八日歿した。子孫藩に世襲する。

ヲカノマサノブ 岡野政縹 通稱判兵衛。大小將組に班し、祿二百石を受けた。元治元年前田慶寧の上洛した時、政縹は同志と共に長藩の爲に周旋したので、十月閉門を命ぜられたが、慶應三年二月原秩百石を減じて罪を宥し、尙その家に屏居せしめられ、明治元年更に謹慎を解かれた。十年十一月一日歿。

ヲカノマサユキ 岡野政以 通稱外龜四郎。藩士判兵衛政縹の四子。元治甲子の變京都に在つたが、その所爲藩の忌諱に觸れるものがあつて、十月公事場に禁錮を命ぜられ、慶應三年二月出獄の後尙その家に屏居せしめられ

たが、明治元年三月謹慎を解かれた。四年廢藩の後、名を四郎と改め、金澤縣大屬に任じ、更に石川縣大屬となり、又司法省十等出仕に補せられ、明治十一年六月廿八日歿した。

ヲカノワ 岡野和 諱は和、字は芝瑞、通稱友輔、所居を曉月樓・青黎閣・温故樓、號を黃石・暁翁といふた。父得人は書買であつた爲、幼より經籍を讀破し、更に江戸に出てその學を質し、文化十一年藩老前田直時の儒に徴された。和、性筆札を好んだが、古法を慕うて時様に阿らなかつた爲、大にその名を顯さなかつた。文政五年十月歿、齡六十七。著す所曉月樓聽雨記・曉月樓詩稿・温故樓書語・魯語卿大夫篇・谷儀集覽・東遊紀行等がある。

ヲガハ 小川 石川郡笠間郷に屬する部落。源平盛衰記壽永二年五月廿五日の條に、『駒に任せて行程に、小川・大行事の洪水に、先陣流るれども後陣不扶之。』又遊行記正應四年八月に、『藤塚といふ所に暫逗留ありて中略宮腰へこえ給ふに、小河といふ名のみして、岩高く瀬早き大河あり。水のおもおびたゞしくまさりて、かちよりはこゆべうもあらぬ氣色なり。』と見える。越登賀三州志には小川大行事を二水と考へてゐるが、加賀志微には小川即ち大行事川であらうとしてゐる。小川村に小白山社があり、大行事は即ち小白山のことであるから、後説が勝れて居るやうに思はれる。親元日記文明十四年の條に、加賀國白山神領小河と見えるもこの地のことであらう。

ヲガハ 小川 羽咋郡押水北庄に屬する部落。ヲガハイツボウ 小川一方 石川郡小柳の人。諱は忠安。壯年の頃御郡奉行内藤千兵衛

たが、明治元年三月謹慎を解かれた。四年廢藩の後、名を四郎と改め、金澤縣大屬に任じ、更に石川縣大屬となり、又司法省十等出仕に補せられ、明治十一年六月廿八日歿した。